

理論と動態編集委員会規程#

#

#

特定非営利活動法人社会理論・動態研究所（以下、研究所）は、次のような研究紀要『理論と動態』（以下、本誌）の編集委員会（理論と動態編集委員会、以下、委員会）の規程を設ける。

1. 研究所は、編集委員会を置く。編集委員会は、編集長と編集委員からなる。
2. 編集長は1名、編集委員は原則として5名からなる。必要な場合は、臨時編集委員を置くことを妨げない。
3. 編集長は、研究所理事長が委嘱する。編集委員は、編集長が委嘱する。
4. 編集長も編集委員も、任期は3年とする。ただし、再任を妨げない。また、任期中の交替と新たな委嘱は、残任期間の補充とする。
5. 編集委員会の目的は、本誌の中身全体を編集し、これを刊行することである。
6. 本誌は査読制度をもつ。編集委員は、投稿された論文等につき査読委員を委嘱する。
7. 編集委員は、投稿者と査読委員のやりとりを仲介し、必要に応じてこれに参加する。
8. 編集委員会は、投稿された論文等の掲載の可否の最終判断を行う。
9. 査読の対象・方法・段取りについては、査読規程に従う。
10. 編集委員会は、年に1度（原則として4月）会合をもつ。本誌の編集作業は、原則としてメールのやりとりとする。
11. この規程の改廃は、編集委員会の承認によって行う。

#

#

付則

12. この規程は、2018年11月15日から施行する。

#

#

#